

新たな茨城づくりに向けた諸方策の在り方について

論点整理資料

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②＝第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
I 計画策定全般に関する事項	次期計画ではどのような視点で数値目標を設定していくのか。 【伊沢委員②】 弱い部分を改善し強い部分を伸ばす、そのような視点が大事。総合計画作成に当たっての観点というものをしっかりしていただきたい。 【伊沢委員②】 新たな総合計画の策定に当たっては、強みと弱みを分析し、大きな方向性をどのようにしていくのか検討しながら進めていただきたい。 【伊沢委員②】	調査特別委員会や総合計画審議会での議論なども踏まえながら検討してまいりたい。 現計画では、日本一幸せな県を目指すということでやっている。そういった視点を重要視しつつ、物価高や世界情勢など様々な問題があり、これら主要なキーワードを念頭に置きながら検討してまいりたい。	＜進むべき方向性を明確にした計画の策定＞ ○ 次期総合計画の策定に当たっては、強みと弱みを分析し、弱い部分は改善し、強い部分は伸ばすという視点のもと、県が目指すべき方向性を明確に示す必要がある。
	新たな総合計画の数値目標は、現計画の数値目標の目標値を変え、そのまま継続して使用するのか。 【小松崎委員②】 項目に関しても、現状に合ったものにしていただきたい。 【小松崎委員②】 2023年度と2024年度の実績を比較すると、評価が上がっている指標もあるが、現状維持や下がっている指標もあり、それらについての評価は。 【伊沢委員⑥】 職員が頑張っているのは分かるが、評価が下がったことは大きな課題だと思う。 新たな総合計画の策定に当たっては、こうした分析も意識しながら策定作業を進めていただきたい。 【伊沢委員⑥】	数値目標は社会情勢なども踏まえながら毎年見直しを行っており、新たな総合計画の数値目標の設定に当たっても、継続を前提とすることなく検討してまいりたい。 20政策ごとや50施策ごとに評価すると、評価が下がった項目もあることから、評価が上がった指標は強みを更に伸ばすとともに、下がった指標については、PDCAをしっかりと回して、改善を図ってまいりたい。	＜分かりやすく、効果的な数値目標の設定＞ ○ 数値目標については、現状と課題の分析や社会情勢等を踏まえ、県民が分かりやすく、効果的な指標を設定する必要がある。 特に、現計画で目標が達成できていない指標については、その要因を明らかにした上で、適切な目標設定を行い、施策を推進していく必要がある。

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②＝第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	総合計画指標の表のN o . 80「大学・高校卒業者の県内企業等への就職者数」の見方について、現状値8,267人は令和2年度の実績で、令和6年度の実績23,109人は3年間の実績、令和7年度の33,900人は4年間の目標値となっているとの理解でよいか。 【川口委員⑥】 数字の目標と実績は分かるが、個人的には非常にわかりづらい気がする。 【川口委員⑥】	見方はそのとおりで、令和2年度は単年度の実績であり、その後は累計の数字となっている。	
Ⅱ 挑 戦 す る 県 庁 へ の 変 革 1 挑 戦 で き る 体 制 づ くり	「人財」の育成は大事であるが、来庁者に対する接遇について、職員の研修等を行っているか。 【瀬谷委員①】 県職員の一般県民への対応について、不満の声を聞く。デジタル化が進むほど、接遇は大切となるし、県でも営業していくセクションに異動したときに、接遇ができていないと、交渉事もうまくいかない可能性がある。真剣に検討してもらいたい。 【瀬谷委員①】	職場を通じてマナーの順守や服務規律の徹底を行っている。 また、新規採用職員を対象に、専門家を招いて研修を行っているほか、職場での接遇等の研修を支援するため、費用の助成等を行っている。 ご指摘を踏まえ、今後は、窓口業務を中心に、積極的に接遇の改善を図ってまいりたい。	＜デジタル化社会にも求められる県職員の接遇の重要性＞ ○ デジタル化が進展する中であっても、県民本位の行政サービスを提供するにあたり、職員のマナーの遵守や服務規律の徹底は重要であり、県民サービスの向上や業務の円滑な遂行のため、職員研修の充実等を通じて職員の接遇を向上させる必要がある。
	県職員採用試験の倍率はどのくらいか。 【伊沢委員①】 インターンシップに参加した学生はどれくらい受験しているのか。 【伊沢委員①】 インターンシップに参加した学生は意識が高いので、ぜひ受験してもらえるようにすべき。受験しないのであればその理由を聞いて、翌年の受験者確保につなげてもらいたい。 また、他県の成功事例を参考にしたり、インターンシップの機会に茨城の魅力を伝えていくなど工夫しながら、県職員の確保・育成をお願いしたい。 【伊沢委員①】	事務職では、平成28年度は7.9倍であったが、令和4年度からSPIの導入など受験しやすくしているものの、令和6年度は4.2倍と、倍率としては少し下がっている。 令和6年度の状況だが、受験者745人中、インターンシップ経験者は28%、合格者217人中、インターンシップ経験者は47%となっており、効果はあると考えている。	＜インターンシップ参加者の意見を踏まえた人材確保策の検討＞ ○ 人口減少等に伴い、県職員採用試験の受験者数も減少傾向にある中で、県行政に高い関心を持つインターンシップ参加者の意見を県職員採用に向けた取組に結び付けることなどにより、県職員採用試験の受験者数の増加につなげるなど、意欲ある人材の確保に向けた取組を強化する必要がある。

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②＝第２回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	教員の志願者数を確保するため、様々な教員選考試験の改革を行っているが、「優秀な」教員の採用を担保するための取組は。 【玉造委員①】 近年、教員の大量退職の時期もあったと思う。そういった面も踏まえ、計画的な採用が必要と考えるが、今後の採用数の見込みは。 【玉造委員①】 長期的な視点で、計画的に採用を行っていただきたい。 【玉造委員①】	第１次試験では、教職専門は廃止したが、各校種の専門教科・科目の試験を行っている。 第２次試験では、模擬授業と個人面接等を行っているが、模擬授業では、表現力、伝える力などを評価し、授業力や児童生徒とのコミュニケーション力の高い教員を採用している。 個人面接では、民間企業の人事担当者等を起用し、社会人としての評価も取り入れるなど、優秀な人物を採用できるよう努めている。 少子化で子供の数が減少しているため、長期的に見れば、教員の数もなだらかに減る見込みだが、特別支援の児童生徒は増加傾向にあるなど、ただちに教員数が減少するものではない。 毎年度、採用計画をつくり、計画的な採用を行っていく。	＜長期的な視野に立った教員採用＞ ○ 教員の多忙化などを要因として、教員志願者の確保が全国的な課題となっている。 教員採用試験の改革により優秀な教員の採用に努めるとともに、今後の人口動態を見据え、平準化を図りながら計画的な教員採用を行っていく必要がある。
	D X推進について、県庁全体としてどのように進めていくのかを示した計画はあるか。 【村本委員①】 次期計画で全体感を示す「書き物」を作成し、関係者間で方向性を共有できるようにすべきである。指標として挙げられている「オンラインで全ての手続きができる自治体数」について、具体的な進め方を次期計画に反映してほしい。 【村本委員①】	総合計画の中で県のD X推進を位置づけている。具体的には、R P Aやチャットボット、生成A Iなどを活用し、定型業務から「考える業務」へのシフトを目指している。	＜県庁全体でのD X推進＞ ○ D Xを県庁全体で推進していくため、次期総合計画ではD X推進に向けた方向性を示し、職員が共通認識を持って取り組んでいく必要がある。 また、「オンラインで全ての手続きができる自治体数」の増加に向けた具体的な進め方についても、計画で示していく必要がある。
	今後、県や市町村において、生成A Iの活用がどのように広がっていくか、所見は。 【豊田委員①】 市町村において、職員不足が顕著な状況となっており、生成A Iを活用した審査業務の自動化が実現するようであれば、是非県内市町村へも活用事例を広げてもらいたい。	生成A Iは、大量の資料を効率的に読み取り、内容を精緻にチェックする能力に優れており、この特性を活かすことで、行政におけるあらゆる審査確認業務の自動化につながる可能性を秘めていると考えている。今年度は、「財務会計事務や許認可業務に係る審査確認業務の自動化」に取り組むことを予定している。この取組を実現できれば、県庁内だけでなく市町村への応用も可能となり、広く活用される可能性があると考えている。	＜生成A Iの効果的な活用＞ ○ 生成A Iの導入は、職員の日常業務における情報収集や文章作成などの業務の効率化に大きな変革を与えている。 生成A Iは業務支援のための道具であり、その使い方や、人と人とのコミュニケーションの重要性を再認識しながら効果的な活用を図るとともに、その活用方法を職員不足に悩む市町村にも横展開し、業務改善などに役立てていく必要がある。

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②＝第２回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	【豊田委員①】 生成ＡＩには、「血が通っているか」「血が通っていないか」というと、どのように考えるか。 【村上委員①】 機械的に処理するだけでは職員がいらなくなるのではないか。県政運営には人間的な要素（涙、笑い）が必要であり、ＡＩだけでは政治にならない。 生成ＡＩはあくまで道具であり、どう使うかは人間の頭次第、考える時間を奪われないよう注意すべきである。 【村上委員①】	生成ＡＩには血は通っていない。生成AIはあくまで仕事を効率化するための道具であり、人間のコミュニケーションが最も重要と考えている。 ご指摘の通り、ＡＩは補助ツールとして認識し、人間の判断やコミュニケーションが重要であることを忘れずに取り組んでいきたい。	
	キャッシュレス決済が実現していない手続きはどれくらいあるか。 【玉造委員①】 今後の「ＤＸの推進」のところで、できるけれどもまだ実現していない項目を盛り込む方針が出てくると思うので、そうしたことを新しい総合計画に盛り込んでもらいたい。 【玉造委員①】	電子申請ができれば手数料の電子納付は原則可能。現在確認している中で現金納付が必要なのは、情報公開条例に基づく開示請求と保有個人情報の開示請求の２件。	＜行政手続のキャッシュレス化の推進＞ ○ 各種手数料等のキャッシュレス決済の導入が進んできたが、まだ実現に至っていない手続もある。 県民サービスの向上や業務の効率化を図るため、引き続き行政手続のキャッシュレス化に向け、取組を進める必要がある。
	職員一人一月当たりの時間外勤務時間には、管理職は入っているのか。管理職のデータはあるのか。管理職に対する働き方改革も重要なのではないか。 【小松崎委員①】 ある民間の統計では、入社から３年以内の社員の約70％が管理職になりたくないと答えている。そういう職場になってしまうと、行政が回らなくなってしまうので、きちんと考えて対応していただきたい。 【小松崎委員①】 柔軟な働き方改革を推進していくことについての職員の評価や、働き方の環境がよくなっているかどうかは、どのように把握しているのか。 【小松崎委員①】	今回の資料の時間外勤務のデータには、管理職には、時間外手当が支給されないことから、含まれていない。 管理職についても非管理職同様、心身のケアが必要と認識している。そのため、管理職についても、パソコンの使用時間等客観的な記録などにより、きちんと勤務時間を把握する取組をし、長時間労働とならないよう未然防止に努めてまいりたい。 働き方改革を推進していくにあたっては、職員の声を踏まえて実施していくべき。 今年度、働き方改革に関する職員アンケートの実施を予定しており、勤務環境の改善も含め、その結果を踏まえて、検討を進めていきたい。	＜働き方改革の更なる推進＞ ○ 県民サービス向上のためには、職員が心身ともに健康で、意欲を持って仕事ができる環境の整備が重要であり、働き方改革を推進していくことに加え、非管理職・管理職を問わず、全ての職員について、長時間労働による健康被害を未然に防止するための方策などに取り組む必要がある。 ○ 働きやすい職場環境は、職員の心理的安全性の確保や離職防止にもつながる。職員の意見も取り入れながら、更なる勤務環境の改善等を図る必要がある。

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②＝第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	育休の取得期間が短いと夫が育休をとっても育児を手伝ってもらえないという話を聞くが、男性職員の育休取得日数はどのようになっているか。 【小松崎委員①】 育休取得促進とあるが、出産に至るまで、産休前の妊娠中の女性に対する配慮などは如何か。 【長田委員①】 配偶者が出産する場合、家事や上の子の育児などパートナーのケアが必要。配偶者が出産する場合の男性職員の休暇についての状況は。 【長田委員①】 妊娠初期が一番大変な時期。「妊休」という言葉として、男性も取得できるということを進めてほしい。 【長田委員①】	平成29年度は、男性職員の取得率7％、平均取得日数123日であったが、令和2年度には、約半数の44％が取得し、取得者が増えた分、日数は33日と減少している。それ以降は、令和5年度は取得率98％、平均取得日数63.2日と取得率、平均取得日数とも増えており、男性の育児参画が浸透している状況である。 産前産後休暇だけでなく、つわり休暇などの妊娠関連の特別休暇も設定し、また時間外勤務の制限を設けるなどしている。しっかりと周知するなど、利用しやすいよう丁寧に対応していきたい。 昨年度から、配偶者出産休暇を3日から5日へ、育児参加休暇を5日から20日へ、また15日の産後家族看護休暇も導入しており、男性職員が配偶者の出産に協力できる環境を整備してきたところ。しっかりと利用していただけるよう、機運を醸成していく。	＜男性職員の育児参加促進のための環境づくり＞ ○ 職員の仕事と子育ての両立を図るためには、女性に偏りがちな育児について男性職員の参加促進を図る必要があり、そのためには、男性職員が育児休業を取得しやすい環境づくりにより一層取り組む必要がある。 ○ 男性の育児参加の促進に向け、配偶者の妊娠や出産・育児に係る男性職員の休暇制度の周知や、休暇を取得しやすい組織風土を確立していく必要がある。
2 未来志向の財政運営	滞納処分において、自動車の差し押さえや公売の本県の状況は。 【秋委員①】 本県は車社会であるが、バイクも非常に多い。不動産の場合換価されてしまったり取り戻すのは大変だと思う。バイクは市町村だと思うが、市町村と色々な情報を共有して連携していけば抑止効果があると思うが。 【秋委員①】	令和6年の差し押さえの状況は、自動車や債権等の合計で、3,374件である。 また、差し押さえの中で、交渉をして納付に至るケースが多く、公売の件数は、場所を設定して行う会場公売は0件、インターネット公売は1件である。 市町村との連携はこれまでもやってきており、情報交換を行いながら、今後もしっかりやっていきたい。	＜市町村連携等による県税収入の確保＞ ○ 税の公平・公正性を確保するため、滞納の未然防止のための納期内納付の推進や滞納整理を通じて、県税の徴収率の向上を図り、県税収入の確保に努める必要がある。 また、市町村との連携を図りながら、効果的な滞納整理を行っていく必要がある。
	預金の運用利子について、令和5年度と令和6年度に、格段の差が出てきている。金利のある世界になって、今後の資金運用の考え方は。 【川口委員①】 包括外部監査では、複数年の運用を検討する旨の指摘があったが、基金は、緊急時に取崩すものと理解している。	ゼロ金利政策が解除されるまで、低金利時代が続いてきた。 今後、金利が上昇する中、運用機会を逸しないよう、債券での運用を増やしていくことなどを検討している。 例えば、財政調整基金は、緊急時、不測の事態に対応するため積み立てているものだが、森林湖沼環境基金は、税	＜効率的かつ安全な基金運用＞ ○ 今後の経済動向により金利の変動が予想される中、運用益の確保に向けては運用機会を逸しないように努めるとともに、基金の財源は税金であることを念頭に、安全性を確保した資金運用を進める必要がある。

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②＝第２回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	その場合に、どのような対応を検討しているか。 【川口委員①】 基金の財源は、税金であることから、安全第一で運用してほしい。 【川口委員①】	を基金に積み立てて、毎年度事業に使っているものであるように、基金全体で約3,000億円のなかには、不測の事態へ対応するものと、毎年度事業執行に充てるものが混在している。 今後は、不測の事態に対応する場合の備えとして一定割合を確保しながら、すぐには取崩さないと整理できるものについて、複数年の運用を進めていく。	
Ⅲ 新しい豊かさ 1 産業政策全般	地域ごとの産業政策は、新たな総合計画でどのように記載されていくのか。 【玉造委員②】 各地域の地域特性に応じた県土発展の姿を示す必要があると考える。現計画ではプロジェクトごとの記載はあるが、市町村における事業検討の基準とするためにも、県内５つの地域ごとに描きなおし、地域特性を生かした産業政策や産業振興を位置づける必要があると考えるが、どのように考えているか。 【玉造委員②】 市町村の意向も十分に勘案し、それぞれの地域特性に応じて、県民が見て希望が持てるような地域の将来像を盛り込んでいただきたい。 【玉造委員②】	関係部局と調整しながら検討してまいりたい。 関係部局と連携し検討していくとともに、どのように盛り込めば市町村で行う各施策に生かせるのか、そういう視点も踏まえながら検討を進めてまいりたい。	＜地域特性を活かした産業政策＞ ○ 次期総合計画においては、各地域の地域特性に応じた県土発展の姿を示す必要がある。 産業振興においては、本県の地理的条件や社会経済の結びつきなどを踏まえ、どの地域も同じような成長や発展を目指すのではなく、県民が希望を持てるよう、市町村の意向なども勘案しながら実施していく必要がある。
2 成長分野の企業誘致・産業人材の確保	本県の男女間賃金格差は全国でワースト２位となっているが、原因をどのように分析しているのか。 【秋委員②】 行政として直接タッチしづらい部分かとは思いますが、どのように改善を進めていくのか。 【秋委員②】 次期総合計画の策定に当たってはそういった部分も念頭に置いていただきたい。 【秋委員②】	他県より管理職に占める女性の割合が低いことや、平均勤続年数の男女差が大きいことが挙げられる。 企業や企業トップへの意識啓発が重要と認識している。そのため、県ではテレワークや時差出勤といった働き方改革の促進、取組に優れた企業の表彰やシンポジウムなどによる意識啓発を図っているところ。	＜男女間賃金格差の解消＞ ○ 2023年の賃金構造基本統計調査におけるフルタイムの仕事に従事する男女間の賃金格差は、本県は全国46位と低迷している。 勤続年数の男女差や管理職に占める女性割合、性別役割意識など、賃金格差が大きい要因を分析し、格差改善に向け、企業への働きかけなどを進める必要がある。

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②＝第２回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	地元の建設会社からは、高校の建設系の学科の学生の取り合いになっていると聞く。 教育の面から、より長期的な人材の確保・育成を考えられないか。 【瀬谷委員②】 Ｕターンのような短期的な取組ではなく、小中学生に建設系の学科への進学希望をヒアリングするなどして、学科の新設などは行えないか。そのような取組は所管ではないと思うが、人材確保にさらに厚みが出ると考える。 【瀬谷委員②】	高校生対象の早期キャリア講座を実施しており、先輩社会人からの講話を聞く形で、県内企業を知る機会を提供している。教育庁とも連携しながら進めているところ。	＜学校と連携した産業人材の確保＞ ○ 建設業など地場産業の人材確保が課題となる中、小中学校などの早い段階から地場産業の仕事を知り、興味を持ってもらえるような機会を創出すべきである。そのためにも、教育機関と連携したキャリア教育を推進し、長期的な人材の確保・育成を図る必要がある。
	学生の就職活動のスタイルが変化してきており、就職面接会は形式的なものになっているとの認識。県主催で就職面接会を開催しているが、どの程度機能しており、また、どのように評価しているか。 【瀬谷委員②】 そうした状況を踏まえ、どう改善していくのか。 【瀬谷委員②】 学生や企業の声も取り入れながら、時代の変化に合わせて支援の形を変えていくべき。次の総合計画では、何かしら新しいものを取り入れて事業構築するなどして、計画に反映してほしい。 【瀬谷委員②】	なかなか学生が集まりづらくなっているということは聞いている。 インターンシップが非常に有効と考えており、１日体験として実施していたインターンシップを５日間に拡大するなどの取組を行っているところ。	＜効果的な就職支援の在り方＞ ○ 生産年齢人口の減少が続く中、人口減少・超高齢社会を支える若者への雇用対策は重要である。就職支援の在り方は時代に応じて適宜見直しを図るべきであり、学生、企業双方のニーズを踏まえ、効果的な支援を行っていく必要がある。
	ものづくりマイスターはこれからも認定を拡大していくのか。 【秋委員②】 人材不足について、例えば建築のメーカーからすると、３次下請け、４次下請けでの人材が不足している。地元で本来であれば賄いたいのが、人がいない。 各地域にいるものづくりマイスターを使い、例えば学校で教えるだけでなく、ＰＲ動画などを使って、「ぼくらはこういう職人です。こういう技術をもって、手に職をつければみなさんこういった生活ができるんです」というＰＲ動画を作り、各学校で随時見られるようにするなど、そういった施策もやってもらえればいいと思うが、そういったことはしているか。	現在も随時認定をしている。ものづくり分野で特定の技能を持つ方を引き続き認定していき、ものづくりに興味を持っていただくための意識啓発活動などをしてもらう。 一部の業種ではＰＲ動画を制作してインターネット上で公開しているということもあるようだが、ものづくりマイスターについては、まだそういった取組をしていない。いただいたご意見を参考にしながら検討してまいりたい。	＜ものづくりマイスターを活用したものづくり人材の確保＞ ○ 熟練技能者の高齢化や若年層のものづくり離れにより、産業を支えている高度な技能の維持・継承が危惧されている。人材の確保に向けては、ものづくりの仕事について広く知ってもらい、興味関心を持つ人を増やすことが必要である。そこで、例えばものづくりマイスターの仕事を紹介する動画等を作成し、学校等で見てもらうなど、人材確保に向けた啓発活動も進める必要がある。

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②＝第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	【秋委員②】 2040年には1,100万人の労働力が不足すると言われている中で、茨城県を含めた地方は人材不足が非常に大変なことになっていく。 地域間競争の中で、茨城県が人材獲得競争に勝ち残れるような対策を是非とも講じていただきたい。 様々な取組をしているのは分かるが、果たしてこれで茨城県は将来的にも人材を確保していくことができるのか。 【川口委員②】	人材が企業経営の基礎ということで、人材確保は大変重要な課題。 そのためには企業自身が学生や働き手に選ばれる企業になっていかなければならない。いかに企業の稼ぐ力を作っていくか、ワーク・ライフ・バランスなどの働き方を含めて、選ばれる企業になるにはどうしたらよいかなど、経営者の方が自ら気づいて取り組めるよう、県でも様々なサポートをしていくことが必要。 なかなか即効性のある取組はないが、様々な取組を総合的に行い、それをしっかりと皆様に使っていただけるよう取り組んでまいりたい。また、それを次期総合計画にもしっかりと盛り込んでいきたいと考えている。	＜選ばれる企業になるための支援＞ ○ 生産年齢人口の減少が続く中、リクルートワークス研究所が2023年に発表した「未来予測2040」では、2040年に1,100万人の労働供給が不足するとされている。人材の確保に向けた地域間競争を勝ち抜くためにも、本県の企業が選ばれる企業となるよう、様々な角度から戦略的に支援を行っていく必要がある。
	県計画の指標「県の支援により新製品等の開発や新ビジネスを創出した件数」では、高い成果を出しているが、成果が一部の企業に限られ、県全体の中小製造業に波及されないのではないかという危惧がある。 成果を県内全体へと波及させるための指標や政策も、次期計画では必要と考えるが、所見は。 【村本委員②】 開発できる企業を増やしていくことと、その開発した製品を大きく育て、県の有力な産業にしていくことも、次期計画に盛り込むことをお願いしたい。 【村本委員②】	産業技術イノベーションセンターなどにおいて、幅広い業種を対象に、新製品や新サービスの創出支援の取組などを実施している。 今後も、より多くの企業が、新たな事業展開に挑戦できるようビジネスプランの考え方や作り方などの研修も行いながら伴走支援していく。 また、それぞれの企業によって戦略や課題も様々であるため、ニーズに合った支援をしていきたい。	＜県支援ビジネスの成果の展開＞ ○ 新産業の創出・育成は、県全体の稼ぐ力をつくり出すために重要である。県では、新製品等の開発や新ビジネスの創出を支援しており、当該件数は順調に伸びてきているが、それらの成果を県内の中小製造業に広く波及させるとともに、県の有力な産業に育つよう、支援していく必要がある。 また、取組による波及効果が測れるような指標や政策を設定する必要がある。
	宇宙や医療分野など特定の産業に限らず、既存のものづくり企業に対する支援も必要であり、こうしたことも次期計画に盛り込んでいただきたいが、所見は。 【村本委員②】 最先端だけでなく、既存企業の実態に沿った、県民に理解される計画や目標を設定いただきたい。 【村本委員②】	先導的な研究だけではなく、生産性の向上や自動化などの企業が抱える様々な課題に対し、支援を行っており、今後も、ニーズに合ったきめ細かな支援を行っていきたい。 いただいたご意見なども踏まえ、よい計画になるよう検討していきたい。	＜既存のものづくり企業への支援＞ ○ 本県には国の研究機関が多数立地し、最先端科学技術が集積している。こうした本県の強みを活かし、新産業の創出に向けた取組を進める必要がある。 一方で、本県は国内有数の「ものづくり県」であり、地域社会に密着して地域経済を支える大きな役割を果たしているものづくり企業が多いことから、そうした既存の企業に対する支援にも力を入れる必要がある。
3 農 林 水 産 業 の 成 長 産 業 化	儲かる農業の実現に取り組んでいるが、儲かっている農家はどの程度いるのか。 【村上委員②】	「儲かっている」ことの把握は難しいため、売上のみを表す産出額ではなく、経費を除し、販売農家1戸あたりの所得として指標としており、実績として453 万円/戸とな	＜儲かる農業の更なる取組推進＞ ○ 「儲かる農業」の実現には、品質向上や生産拡大、農地の集積・集約化などの構造改革を進めることと併せ

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②＝第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
と 担 い 手 づくり (1)成長産業 化	有識者意見聴取では1,000万円/従業員を目指すの説明を受けた。鹿児島県では独自の生分解性資材を作り安価販売しており、数年前から言っているが茨城は動いていない。 あらゆる費用が上がっており、儲かる農業と謳うのはいいが、本気になって具体的にやってほしい。 【村上委員②】 儲かる農業の各論となるが、生分解性マルチは茨城県だと一卷11,000円するが、鹿児島県では本県より安価となっていて、差がついてしまっている。コスト低減の対策を考えて欲しい。 【村上委員②】	っている。 意見を重く受けとめる。生産農業コストが高止まりする中、再生産価格が分かるような販売価格の設定や、コスト削減が必要であるため、現場で指導していく。 生分解性マルチは、環境にもやさしく、省力化できる資材として普及を図っているが、資材コストが高いという理由で、導入をためらう農家もいる状況となっている。 鹿児島県の事例も参考にしながら、県としても有用な資材について検討し、生産現場の方に情報提供していきたい。	て、生産コストの削減が重要である。コスト削減に有効な資材の導入や、農業生産資材の価格高騰に対する効果的な支援策を講じていく必要がある。
	儲かる農業を実現するためには、安定的な生産を行っていくことが重要と考えており、地球温暖化に起因する気候変動リスクへの対応が求められる。 強い農林水産業を目指す上で、「農業の気候レジリエンス向上を図る。」という観点を次期総合計画では取り入れてはいかがか。 【村本委員②】 しっかりとしたK P I を設けて、県民がわかりやすい政策、総合計画にしてほしい。 【村本委員②】	農林水産部では、高温や豪雨等の気候変動に伴う変化に適応した農業への転換を推進するために、今年度から農業技術課内に「有機農業・気候変動対策推進室」を設置して、対策に取り組んでいるところであり、気候変動対策は重要な課題であると認識している。 新たな総合計画の策定に当たっては、委員のご指摘や、今後取りまとめられる提言なども踏まえながら、より充実した内容となるよう、検討してまいりたい。	＜気候変動リスクへの対応＞ ○ 近年の高温や豪雨等により、品質や生産量の低下等が発生している。儲かる農業の実現に向けては、災害や気候変動に強い持続的な生産が重要であることから、気候変動リスクに対応した農業への転換を行っていくことが必要である。そこで、農業の気候レジリエンス向上を図るという観点を取り入れ、施策を展開していく必要がある。
(2) 担い手づ くり	農業大学校は後継者を育成する機関であるが、定員とここ最近の入学者数はどのようにになっているか。 【海野委員②】 学生が少ない理由をどのように認識しているのか。 【海野委員②】 大学の農学部は充足率が8割くらいあると聞いている。しかし、県立農業大学校は充足率が50%くらいと聞いている。 何か問題があるからではないのか。 【海野委員②】	県立農業大学校の定員については1 学年90名であり、全体で180名。 昨年度の在籍者数は93名なので、充足率は52%程度となっている。 最近の傾向として大学への進学率も上がっていることから、進学について様々な選択肢があることも一因と考える。 学生を確保するために、県内の農業高校だけでなく、都内の農業高校に対して働きかけている。 魅力ある教育ということで、令和6年度から有機農業の講座を実施している。	＜農業後継者の育成＞ ○ 茨城県は全国有数の農業県であり、本県農業を持続可能なものとしていくためにも、農業後継者の育成は県としての責務であるといえる。本県農業の未来に向け、農業後継者の育成に対する県の方向性をしっかりと定め、取り組む必要がある。 ○ 農業大学校をはじめ、農業専門の学校が複数存在することは本県農業の強みである。各学校の入学者数は減少傾向にあることから、その要因を分析し、対策を講じるとともに、各学校の特色を活かしながら、学生の確保や教育・研修内容の充実強化、就農支援等に取り組んでいく必要がある。

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②＝第２回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	全体的に県の捉え方が甘いと思う。県内の実践学園や鯉淵学園についても入学者数が少ないと聞いている。これらについても何か対策ができないか。 【海野委員②】 茨城は農業県であり、専門学校が多いことを活用しない手はない。農業後継者の育成について、期間を決めて県としての明確な方向性を作り、県内外に広くアピールすることが担い手育成には重要。ぜひ頼みたい。 【海野委員②】	それぞれの学校の特色を活かしながら、講師派遣などで連携している。 また、昨年度から、３校で意見交換を実施している。 日本全体の人口が減少し、農業以外の産業含め若者の奪い合いになっていく中で、後継者の確保は重要な課題である。そのため、他校との連携も含め、農業大学校を魅力的なものにしていき、茨城の農業の未来を確保していく必要があると考える。	
４ インバウンドの取り込み	インバウンドを成長産業にしていくためにも、茨城県は観光消費額にもっとこだわるべきと考える。観光消費額を上げるため、何を第一に考えて取り組むべきだと考えているか。 【川口委員②】	成長産業として、観光消費額を伸ばしていくことは重要と考えている。 観光消費額を伸ばすためには宿泊してもらうことが必要であるため、現行の総合計画では、延べ宿泊者数を目標値として設定している。 また、昨今の特徴としては、目的をもって観光地を選ぶ傾向があるため、デスティネーションキャンペーンなどで作ったコンテンツをブラッシュアップしてより選ばれる観光地にしていくことが重要であることから、観光事業者を含めてオール茨城で観光消費額を伸ばしていきたい。	＜成長産業としてのインバウンドの取込み＞ ○ 観光庁の年次報告書によれば、2024年の訪日外国人旅行消費額は８兆1,257億円となり、観光が主力産業の一つとなる時代になった。本県の観光業を成長産業としていくため、インバウンドの取込みについて県と観光事業者等が一丸となって取り組み、観光消費額を伸ばしていく必要がある。 ○ インバウンドは滞在期間が長く、旅行消費額も大きいという特徴がある。中でも、宿泊費は旅行消費額の約３分の１を占めることから、本県の観光消費額を伸ばすためには、本県を宿泊地とするインバウンドを増やすことが必要である。
	観光を取り巻く環境は、ポストコロナやＳＮＳの浸透、生成ＡＩなど技術革新により大きく変化しており、これからの観光は「選ばれる地域」になることが重要であり、地域資源の発掘と磨き上げによる魅力の再構築が必要。 例えば、インフルエンサーによるＰＲや茨城観光アンバサダーの創設、生成ＡＩを使ったＤＸ化などに取り組むべきと考える。 ぜひ、次期総合計画に盛り込めるよう検討してほしい。 【村本委員②】		＜新たなビジット茨城の取組推進＞ ○ 本県に新たな観光需要を呼び込むためには、観光客から「選ばれる地域」となるよう、地域資源の発掘と磨き上げによる魅力の再構築や差別化が必要である。そして、インフルエンサーによるＰＲや生成ＡＩを使ったＤＸ化など、観光客のニーズに合った新たな手法も取り入れながら、戦略的に誘客を進めていく必要がある。
	今回、清州便が就航したが、清州市には、国立の忠北大学があり、茨城大学との学術交流や学生間交流が行われている。 この新規路線を安定的な定期運航につなげられるよう、こうした茨城と海外の就航地との交流を深めていくことが必要だと思うが、所見は。	茨城大学と清州市にある忠北大学は、1991年に交流協定が締結されており、互いに留学生を受入れるなど、大学間の交流が実施されていると伺っている。 今回、茨城と清州が空路で結ばれたことを機に、委員ご提案の、大学間の交流をはじめ、両地域の往来が活発化することが期待できると考えており、引き続き、関係者に働	＜インバウンドの取込みと人的交流の深化＞ ○ 茨城空港の国際定期路線の維持及び更なる拡充に向けては、インバウンド需要の取込みに加え、就航地の大学等との学術交流を深めるなど幅広い世代や分野での交流促進を図り、世界情勢や流行等に左右されない安定的な関係を築いていくことが必要である。

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②＝第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	【玉造委員②】 就航地の韓国だけではなく、台湾、上海などの人的交流についても、インバウンドと合わせて、深化を図れるよう、取り組んでいただきたい。 【玉造委員②】	きかけながら、清州便の利用促進に取り組んでまいりたい。	
	外国クルーズ船の乗客は、全員船内で食事を済ませてしまい、バス会社以外は地元で金が落ちない。 船会社に対して、一食くらいは船を降りて、地元で食事をしてもらうように働きかけてほしい。 【海野委員②】	船を降りて昼食をとる人もいるが、全員が下りて消費行動をとるわけではないのが現状。 そのため、船会社はもとより旅行会社ともしっかりとコミュニケーションをとり、地元で消費が回るよう、土木部とも連携して取り組んでまいりたい。 これまでできなかったことに果敢にチャレンジすることは今の県政の流れであるため、しっかりと委員の意見を受け止めて対応してまいりたい。	＜外国クルーズ船を生かした観光振興＞ ○ 外国クルーズ船の寄港は、乗客への地域のPR効果や周辺観光地での購買行動など、観光産業の活性化が期待される。更なる観光消費額の拡大に向け、船会社や旅行会社に対し、本県での滞在時間の延長や効果的な滞在プランの提案を行っていく必要がある。
	首都圏の空港では、ビジネスジェットの受入れをできるところが少ないと聞いているが、茨城空港の現状は。 また、富裕層を呼び込むため、茨城空港や県内の飛行場でのビジネスジェットの受入れについて、次期計画における考えがあれば、教えてほしい。 【中山委員②】	茨城空港は百里自衛隊基地との共用空港で、民航機の1時間当たりの便数は1着陸とされていた。 2023年に県から要望し、弾力的な運用が可能となり、昨年、国内線のビジネスジェットが、富裕層向けに宣伝飛行された事例があり、引き続き、誘致活動を続けてまいりたい。 また、茨城空港の将来ビジョンの策定を進めている中で、ビジネスジェットの受入れ促進を位置づけていることから、このビジョンを基に取り組むとともに、いただいたご意見も踏まえ、次期総合計画にどのように盛り込むのか検討してまいりたい。	＜ビジネスジェットの受入促進＞ ○ 2023年10月に、茨城空港における民間機の着陸ルールの弾力的な運用が開始され、ビジネスジェットの受入れが可能となった。これを契機に、富裕層向けの観光ツアーの造成等による新たな需要の取込みやビジネスジェットの受入れ環境の強化を図る必要がある。
	インバウンドの取り込みにおいては、円高によるリスクや災害によるリスクもあり、稼げる観光地域づくりだけでなく、安心安全な観光地づくりが必要。 県は観光客の増加に取り組んでいるが、オーバーツーリズムで県民と対立構造にならないよう、マイナス面にも目を向けた対応についても、次期総合計画に盛り込んでほしい。 【小松崎委員②】		＜安心安全な観光地づくり＞ ○ インバウンドの増加は、経済効果が見込まれる一方で、ゴミの量の増加や交通渋滞といったオーバーツーリズム（観光公害）の発生も懸念される。持続可能な観光地域づくりを推進するため、県民の生活へ悪影響が及ばないよう、オーバーツーリズムへの対応が必要である。
Ⅳ 新しい安心安全 1 医師確保	医師に、地域で働くことを選んでもらうにはイメージ戦略も必要ではないか。 【瀬谷委員③】	地域として魅力をどのように高めていくのか、政策企画部など関係各課と協議していく。	＜移住促進と医師確保対策＞ ○ 本県で働く医師を確保するためには、県外からの医師派遣にとどまらず、一定の経験を積んだ医師に本県へ移

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②＝第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
保や医療提供体制の整備 (1)医療人材確保	医療人材の確保のため必要な観点だと思う。ぜひ取り組んでほしい。 【瀬谷委員③】 既に臨床経験を積んでいる医師について、県内への移住を促進する経済的インセンティブの施策が必要では。 【秋委員③】 本県より医師偏在が深刻ではない栃木県でも医療人材に限定した移住支援金の制度を実施しているようだ。ぜひ本県でも独創的な視点で新たな施策に取り組んでほしい。 【秋委員③】	医師が医局を離れて移住を選択するケースは稀であり、東京に近い本県においては、医局から数年ごとのローテーションで医師を派遣いただくのが最も確実で実効性が高く、実際に成果も上がっていることから、引き続き取り組んでいく。	住してもらうことも方策の一つと考えられる。医師が本県で働くことに魅力を感じられるような施策を講じるなど、医師確保に向けた新たな取組を検討していく必要がある。
	「最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科」に対しては、具体的にどのような取組を実施してきたのか。 【小松崎委員③】 寄附講座の協定期間が終わった後の対応は。 【小松崎委員③】 県立高校医学コースの医学部進学実績はどうか。 【小松崎委員③】 他の県立高校に医学コースを設置する予定はあるか。 【小松崎委員③】	県外から医師を呼び込む必要があるという認識のもと、主に県外の医科大学への寄附講座の設置などにより必要な医師の確保に努めてきた。 協定期間中に、寄附がなくても派遣してもらえるような関係を病院と大学との間で構築していただくことが原則。病院が所在する市町村が寄附講座を継続するケースもある。 県立高校医学コースの生徒の現役での大学医学部への進学実績は、令和4年度31名、令和5年度34名、令和6年度32名、令和7年度40名となっている。 現状、計画はないが、今後のことについては教育庁と協議していく。	＜医師確保が特に必要な地域や診療科への取組推進＞ ○ 医師不足の地域や医師の少ない診療科については、安定的な医療提供体制の整備に向け、特に医師確保に力を入れる必要がある。引き続き、寄附講座の活用を図るとともに、県立高校医学コースの更なる充実なども検討する必要がある。
	県立病院における医師・看護師の質の向上に関する取組は。 【川口委員③】	県立中央病院、こども病院で寄附講座を活用し、指導医クラスの職員に常駐してもらい、教育研修を通じて質の向上に努めている。 看護師では、研修費用の助成などにより特定看護師や認定看護師などの資格取得を促している。 今後、新たな県立病院では、病院の機能向上により魅力的で人が集まる病院の整備に向けてしっかりと進めていきたい。	＜県立病院の医師・看護師の資質向上＞ ○ 医師や看護師の教育・研修機会を充実させることは、地域における医療の質を向上させるとともに、医療人材の確保にも資するものである。 これを実現するためには、医師や看護師の働き方改革をさらに進め、研修や臨床研究に取り組める環境を整備する必要がある。

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②＝第２回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
(2)医療提供体制の整備	県立病院では、多忙である医師がスムーズに研修や臨床実験に取り組めるような環境は作られているのか。 【川口委員③】	医師の働き方改革により時間外の管理には努めている。時間外の多い職員には、ヒアリングを行うなど配慮を行いながら十分な研修ができるよう努めていく。	
	指標N o 26「救急要請から医療機関への搬送までに要した時間」について、R 1 年の43.3分からR 4 年は48.3分に5分延伸しているが、その要因と、全国平均の状況は。 【伊沢委員③】 救急搬送件数が増えると搬送時間が増える理由は何か。 【伊沢委員③】 救急搬送時間が短ければ短いほど助かる命は増えると考えるが、救命率は低下しているのか。 【伊沢委員③】 救急搬送時間は、大きな課題であるので、解決に向けて、総合計画を作る上でも重要視していただきたい。 【伊沢委員③】	救急搬送件数が増加しており、全国的にも搬送時間が伸びている状況。 R 4 年の全国平均は47.2分となっている。 高齢化の進展などにより救急搬送件数が増え、近隣の病院が満床で受けられず、救急搬送先がなかなか見つからない、救急搬送困難事案の増加が主な要因であると考えている。 救命率のデータは手元にはないが、一刻も早く医師の管理下に置いた方がよいため、病院のベッドが満床でも処置だけして、他の病院に転送する取組も実施しているところ。 補足だが、救急搬送時間は、救急隊が入院させる病院に患者を引き継ぐまでを時間としてカウントされている。 このため、先ほどの一旦満床で受け入れて、他の病院へ転送する取組は、転送先の病院に患者を引き継ぐまで時間が止まらないので、数は多くはないが、延伸の要因になっている。 次期総合計画に向けては、県民の命を守ることを第一に検討していきたいと考えている。	＜救急医療体制の充実＞ ○ 高齢化の進展などにより救急搬送件数が全国的に増加しており、また、搬送時間も伸びている。迅速に適切な処置を行い、一人でも多くの命を救うため、救急医療体制の充実に向けた取組を進める必要がある。
	日立製作所日立総合病院では、これまでも県から大いに支援をいただいているところだが、経営は圧迫されて苦しい。 万が一に病院がなくなったら、どれだけの混乱が生じることか。 次の総合計画を皮切りに、病院への支援の在り方を検討していただきたい。 【瀬谷委員③】 県立病院と同等とは言わないまでも、民間病院に対しても支援をいただきたい。 新たな県総合計画の中で、医療機関に対して必要な支援をしていく視点を加えるよう要望させていただく。 【瀬谷委員③】 現計画は、医療人材の確保に比べ、医療機関に対する支	県では政策目的に照らして各種補助制度を設けて支援している。物価高が続く中、医療機関は経営状況の急変に直面しており、県では物価高騰分について支援してきた。一方、医療機関は診療報酬制度をもって運営することが基本であり、診療報酬に物価高が反映される仕組みについて、中央要望などを通じて、国に要望しているところ。 医療機関の経営は診療報酬が基本。物価高に応じて診療	＜地域の救急医療等を担う民間病院への支援＞ ○ 救急医療体制については、初期、二次、三次救急医療機関による医療体制を総合的・体系的に整備しているが、本県の救急医療体制が成り立っているのは多くの民間病院の尽力があるからである。安定した地域医療提供体制の整備を進めるためにも、民間病院の経営支援について力を入れて取り組んでいく必要がある。

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②＝第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	援に関する項目が少ないように感じる。二次、三次医療を担う医療機関が潰れたら、地域医療は成り立たない。二次、三次医療機関を支える仕組みを県としても確立すべき。次期計画で改めて検討する考えはあるか。 【玉造委員③】 全国に都道府県直営の病院は169あるが、茨城県は、子ども病院を入れて県立病院が3つで済んでいる。これは、裏を返せば民間病院が公立の病院に代わって地域医療を支えているということ。これまで茨城の医療を支えてきた根底には民間の頑張りがある。産業を興して税収を増やし、民生部門に投資して県民の幸せにつなげるのが次期計画だと思う。いつまでも国に頼るのではなく、この分野にこそ力を入れて取り組んでほしい。 【玉造委員③】	報酬が対応できるような仕組みを導入するよう、国に要望している。	
	毎年一般会計から50億円程の繰り入れが行われており、県立病院は優遇されていると感じるが、県立病院での収益性の改善はどのように取り組んでいるか。 【川口委員③】	入院や外来の医業収益は増えているが、物価高騰や人件費上昇により費用がかさんで赤字となっている。 病院で取り組めることは、収益の改善であり、例えば、こども病院では需要があっても受け入れられなかったアレルギー検査入院などにより入院収益が向上した。 一方で、構造的なものもあるため、全国自治体病院協議会などにおいても、診療報酬の期中改定や物価を反映した改定などを国に要望している。	＜県立病院の経営改善＞ ○ 近年の物価高や人件費の増加の影響等により県立病院の経営は厳しい状況にあるものの、県財政への負担軽減に向けた収益性向上などの経営改善を行っていく必要がある。
	一昨年から、医療法人の経営状況について、県を通して国に報告し、データベース化することとなっているが、県内医療機関の経営内容の傾向は。 【玉造委員③】 厚生労働省のHPでは、都道府県は調査分析し、厚生労働大臣に報告するとある。県は県内医療機関の経営状況に係る数字を把握できるはずなので、しっかりと調査分析して、今後の医療政策に反映してほしい。 【玉造委員③】	令和5年8月以降に決算期を迎える医療法人から、その収益及び費用等を国に報告することが義務化されたが、日本病院会など6団体がまとめた調査結果によると、2024年度の診療報酬改定後の経営状況について、医業利益の赤字病院割合が69%まで増加したという結果となっており、県内も同様と認識している。	＜医療法人の経営状況を踏まえた医療施策の推進＞ ○ 近年の物価高や人件費の増加の影響等もあり、医療法人の経営は苦しい状況にある。地域医療を安定的に提供するため、県は医療法人の経営状況を調査分析し、現状と課題を明らかにした上で、必要な施策を打ち出していく必要がある。
	県は、ICT、DXに積極的に取り組んでいるが、在宅医療・救急医療の分野に関しては、ICTの活用の取組が少ないように感じる。 地域医療に遠隔医療を取り込んでいく考えはあるか。	遠隔医療では、医師と医師との間で患者情報の共有を目的に、脳・心疾患において遠隔で専門医の助言をもらう遠隔画像診断治療補助システムを導入しており、県ではシステムの導入・更新費用を補助している。	＜医療現場でのICT、DXの導入促進＞ ○ 限られた医療資源の中で、患者の利便性向上や医療従事者の業務負担軽減を図るためには、ICTやデジタル技術を活用した医療の提供が必要である。ICTやデジ

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②＝第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	【玉造委員③】 患者である県民の視点をいれてもらいたい。オンライン診療というものは、慢性疾患の場合は導入が考えられると思う。県として、積極的な実証実験なども含めて、検討いただきたい。 【玉造委員③】	医師と患者間におけるオンライン診療については、診療報酬上の届出を行っているのは県内22病院、135診療所となっている。 オンライン診療は、患者の負担軽減や感染症のリスク低減などのメリットと、触診ができないことや情報漏洩などのリスクもあることから、国の指針の見直し状況について、医療機関に情報提供を行うなどして、適切な推進を図っていく。	タル技術導入に当たっては、実証実験などを取り入れながら、着実に導入を促進する必要がある。
2 地域コミュニティの活性化 (1)地域公共交通	ライドシェアなどの説明があったが、様々な規制がある中で、高齢者の足の確保が必要。 足の確保は、次の総合計画の4年間で間違いなく重要度が高まる。次期総合計画においてどのように反映していくのか。 【瀬谷委員④】 足の確保は重要。足が無くなってしまうと地域から離れる可能性が高まってしまう。 総合計画は人口減少対策に通じるもの。様々な規制、様々な意見がある中で、なんとか地域の足の確保を進めてほしい。 【瀬谷委員④】 地域交通は非常に大きな課題を抱えている。地域間交通の脆弱化のみならず、バスの減便や高齢者の免許返納による足の確保が困難になっている状況を踏まえて、地域公共交通の維持・確保に向けた多岐にわたる取組が実施されていると認識している。 地域のことなので、基本的に市町村となるが、地域内交通における県の関与やビジョンはどのようなものか。 【村本委員④】	県では、現在、市町村やタクシー事業者などとワーキングチームを立ち上げ、公共ライドシェア等に係る情報の共有や意見交換を行い、新たな交通の仕組みづくりの検討を進めている。 また、つくば市、土浦市、牛久市、下妻市の4市連携公共ライドシェアなどの先行事例も関係者と共有し、地域の実情に合った新たな移動サービスの導入を支援していきたいと考えている。 地域公共交通の維持・確保に向け、国の取組や技術革新の状況を的確に捉え、次期県総合計画に反映していきたい。 地域公共交通の維持・確保に向けた県のビジョンについては、茨城県地域公共交通計画の中で位置付けている。 県は市町村の区域を超えた広域的な見地からの助言・支援や、市町村との連携による公共交通の活性化に取り組み、市町村は 地域の実情に応じて最適な交通サービスを組み合わせ、移動手段の確保に努めるものと考えている。 県は、各市町村に設置されている地域公共交通会議において必要な助言や他地域での好事例を紹介するなどの支	＜地域公共交通の維持・確保＞ ○ 高齢化の進展とともに、移動手段の確保が必要となる交通弱者の増加も想定される。住民が地域に住み続けるために、地域公共交通の維持・確保は重要である。まちづくり、ひいては人口減少対策として公共交通の在り方を検討し、地域の実情に応じた取組を推進していく必要がある。 ＜先進的な公共交通の取組推進＞ ○ 地域公共交通の維持・確保については、地域の実情に即し、市町村での対応が基本となるが、県としても、広域的な視点から維持・確保に取り組んでいく必要がある。D Xや生成A I 等、公共交通事業者の業務効率化に資するデジタル技術も進展していることから、県がそうした技術を主導して導入するなど、地域公共交通の先進県を目指していく必要がある。

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②＝第２回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	一番の課題は地域の足の確保である。 地域内は市町村が主導とされるが、県としてもできることがあるのではないかと考える。それを示すのが総合計画ではないかと考える。 D Xや生成A I等により先進的な取組を行う市町村を支援するのではなく、県が主導して導入していくべきだと考える。 明るい将来を指し示すために、次期総合計画で示してはいかがか。 【村本委員④】 総合計画は、茨城県地域公共交通計画の上位計画であると思うので、総合計画で示していただき、茨城県地域公共交通計画に反映していってほしい。 また、今こそ選択と集中により、先進技術を取り入れて、公共交通又は県民の足の確保において先進県になっていただきたい。 【村本委員④】	援を行うほか、市町村によるコミュニティ交通の立ち上げなどの補助制度も設けている。 令和５年度に策定した茨城県地域公共交通計画は、令和９年度までを見据えた計画となっていることから、次期総合計画における公共交通の将来像や施策の展開について、現公共交通計画の考え方を踏まえたものになると考えている。 そのうえで、現公共交通計画策定後の国の新たな動きや技術革新の状況を的確に捉え、次期県総合計画、次期公共交通計画にしっかり反映してまいりたい。	
(2)新たな地域コミュニティ	支援対象の「選択と集中」によって、一部の活動や地域だけが支援され、住民全体の共感や巻き込みにつながっていないのではないかと考える。地域の草の根の自発的活動にも支援が届いているのか。 県は、どのような住民主体のコミュニティ形成を目指し、すべての住民が関わりやすい環境をどう作っていくのか。 【村本委員④】 課題を把握して、次の総合計画の中での施策・方針につなげていただきたい。 【村本委員④】	「チャレンジいばらき県民運動」と連携し、団体の規模を問わず、幅広く地域活動への支援を行っている。 経済的な支援としては、企業連携により地域課題に根差した独自の取組などに助成しているところ。 県としては、共助社会に向けた県民の意識醸成を図るとともに、様々な支援策を通じてN P O法人を始めとした地域活動団体や個人が活動しやすい環境づくりに取り組んでまいりたい。	＜地域活動に対する支援の更なる充実＞ ○ 地域課題が複雑・多様化する中、行政のみでは十分に対応できない課題も増大し、これまで以上に「共助」の考え方が重要となっている。共助社会の実現に向け、N P O法人をはじめとした地域の活動団体等が活動しやすい環境づくりに向けた支援を更に充実させていく必要がある。
	地域おこし協力隊は、国の施策として、新しい人材を地域に取り入れて地域の発展を目指す取組と認識している。 制度が始まって１０年以上経過してきているが、見えてきた課題を教えてほしい。 【瀬谷委員④】	制度の大きな目的は、外部人材に来てもらい、地域に定住いただくことだが、市町村と隊員のビジョンのミスマッチなどにより、任期満了後に地域になじめず、転出する方も少なからずいる。 そうしたことを課題と考えており、県では、研修や地域おこし協力隊O B、O Gとの交流機会を提供し、その地域での生活や仕事のイメージをつかんでいただく取組を行っている。	＜地域おこし協力隊と地域とのミスマッチの解消＞ ○ 地域おこし協力隊の課題として、隊員と市町村のビジョンのミスマッチなどを理由に、隊員の定住につながらないケースがある点が挙げられる。自治体側は採用段階において、地域が求める人材を明確に示すとともに、隊員が地域での生活や将来のビジョンをイメージし、安心して活動できるよう、隊員との意思疎通をしっかりと図る必要がある。

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②＝第２回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
(3)安心して暮らせる地域社会づくり	ミスマッチについては、採用段階で解消できるものと思う。ミスマッチが起きると、人材としても３年間で失うことになり、地域もがっかりしてしまう。ミスマッチをなくす取組、入口段階の強化をお願いしたい。 【瀬谷委員④】	また、採用段階で、応募人材のビジョンと市町村の実情が合致しているかを見極めるなど、定住に向けた効果的な取組となるよう取り組んでいきたい。	
	地域おこし協力隊の定着率はどれくらいか。 【豊田委員④】 61.5%ということだが、地域にとっても定住・定着は大事だと思う。定住・定着を進めるための県の施策はどのようなものか。 【豊田委員④】 任期が終わると別の地域に行く事例もあると聞いている。野球の大谷翔平のような、素晴らしい成功事例、第２、第３を目指し、その地域に訪れたい人が増えるような成功事例を作ってほしいと思うが、いかがか。 【豊田委員④】	令和５年度末までの直近５年間に任期終了した県内隊員は135名で、そのうち定住した方は83名で、定住率としては 61.5%となっている。 現役隊員向けの初任者研修やスキルアップ研修のほか、県内の定着に向けた具体的なイメージを持っていただくため、協力隊のＯＢ、ＯＧの活動拠点を訪ねるフィールドワーク研修を行っている。 また、昨年１月に、協力隊のＯＢ、ＯＧにより「いばらき地域おこし協力隊サポーターズ」を設置していただき、活動に関する相談対応や支援体制の強化を図っているところ。 成功事例ができると、制度の活用に弾みがつくと思うので、しっかり取り組んでまいりたい。 例えば、委員ご地元の北茨城市では、市制施行70周年記念ロゴマークを制作する隊員がいらっしゃるほか、先ほどご説明した協力隊サポーターズの代表は、鹿嶋市の協力隊ＯＢであり、コワーキングスペースを運営しているほか、その方が中心となって（株）いろりを設立し、隊員の交流の場の提供や定着促進を図るなど、精力的に活動している事例もある。	＜地域おこし協力隊の定着率の向上＞ ○ 地域おこし協力隊の任期満了後の定住率は、令和５年度末までの直近５年間では61.5%となっており、全員が定住するには至っていない。隊員の任期満了後も地域に定住し、地域の活力を持続させるためにも、成功事例の紹介や隊員に寄り添った支援体制の整備等を行っていく必要がある。
	今後、高齢単独世帯が増加すると見込まれているが、県としてどのように支援していくのか。 【川口委員④】 一人暮らしの高齢者が病院や施設に入る際に身元保証が必要になる。主には市町村が窓口となって対応していると思うが、県としての支援はどういうものになってい	単身高齢者についても、健康寿命の延伸を図ることが必要だと考えている。 具体的には、ねんりんスポーツ大会や文化祭、ニュースポーツやeスポーツなど 社会活動を通じた高齢者の居場所づくりを進めている。 身寄りのない高齢者等については、市町村が設置する地域包括支援センターに相談いただくことで、そこから多職種で必要な支援につなげていくという仕組みがある。ま	＜身寄りのない高齢者等への支援＞ ○ 高齢者を中心として単身世帯等の急増が見込まれる中、身元保証や死後の事務処理などに関する相談対応は喫緊の課題である。単身高齢者等が必要とする支援が受けられるような体制整備等について、市町村の取組を支援していく必要がある。

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②＝第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	るか。 【川口委員④】 県内44市町村に身寄りのない高齢者等の終身サポートに関する相談窓口があって、住民からの問い合わせに対応できていると考えてよいか。 【川口委員④】 現状、問題が起きており、国の答申を待っているのでは遅い。県として市町村を人的・財政的に支援してほしい。 【川口委員④】	た、身寄りのない高齢者等への対応については、国の検討会議において検討されており、状況を注視してまいりたい。 どこが対応窓口になるかも含めて国において検討中である。 市町村の状況については確認する。	
3 健康づくり	健康づくりにおいて、若者へのアプローチとして「元気アップ！リいばらき」を導入しているが、もっと若者に受け入れられるよう、先進的なゲーム性などを取り入れてはどうかと考えている。 一方で、高齢者が取り残されないよう、紙媒体や人を介したサポートの展開なども配慮いただきたい。 次期総合計画に向け、先進的なD X、生成A I の導入などを一つの大きな柱とすることについて、どのように考えているか。 【村本委員④】 新しい取組にどんどんチャレンジし、斬新な施策を展開してほしい。 【村本委員④】	「元気アップ！リいばらき」について、高齢者やデジタルに対応できない方々には、紙媒体で参加していただくことも可能としている。 具体的には、ポイントシートと呼ばれるシートに毎日の健康づくり活動を記録して市町村窓口に提出することで、アプリ利用者と同様に県産品等が当たるイベントに参加いただける。 ご提案のあったD X等の活用については、次期総合計画に向け検討させていただく。	＜D X、生成A I の導入による健康づくりの推進＞ ○ 本県では、令和6年6月に議員提案条例である「健康寿命日本一を目指す条例」が施行され、健康寿命延伸に向け、県民の健康づくりを積極的に進めていくことが求められている。若い世代から健康づくりに関心を持ってもらうため、D Xや生成A I 等を活用し、楽しみながら健康づくりができる斬新な仕掛けづくりを行うなど、新たな取組にも挑戦していく必要がある。
	現総合計画には茨城型地域包括ケアシステムとあり、県独自の取組と思うが、どのような方向性を目指した取組で、これまでどのような施策をしてきたのか。 また、今後の展望は。 【中山委員④】	茨城型地域包括ケアシステムでは市町村に地域ケアコーディネーターを置き、ワンストップで様々な相談に対応するようなシステムを作ってきた。 県では、地域ケアコーディネーターを対象とした研修を実施している。 今後については、これまで茨城型地域包括ケアシステム、関係課・関係機関によるケース会議の実施などにより包括的な支援体制を実施してきたが、2021年の社会福祉法改正により支援関係機関の協働による支援を強化した重層的支援体制が新たに創設された。 県としては、引き続き、多様なニーズに対応するため、包括支援を重層的支援体制に移行促進するよう市町村に働きかけてまいりたい。	＜複雑化・複合化する支援ニーズへの対応＞ ○ これまで県では、地域ケアコーディネーターを置き、ワンストップで様々な相談に対応する茨城型地域包括ケアシステムを推進してきたほか、重層的支援体制の導入を市町村に働きかけてきた。今後は、複雑化・複合化する住民ニーズにきめ細かに対応していくため、関係機関や地域社会がさらに連携・協働した取組を推進していく必要がある。

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②＝第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	シルバーリハビリ体操について、コロナ禍をきっかけに活動が停滞してしまったが、現状は。 【豊田委員④】 シルバーリハビリ体操の今後の展望は。 【豊田委員④】	体操教室開催数については、コロナ禍の令和2年度には前年度比で約30％、住民参加者数は、前年度比で約20％にまで落ち込んだ。令和6年度の実績を見ると、体操教室開催数については、コロナ禍前の約90％、住民参加者数は、約70％にまで回復している。 シルバーリハビリ体操は、高齢者の通いの場ともなっているため、市町村や指導士会との連携により、指導士養成数の拡大や、体操教室の活性化を目指し、事業の一層のPRに努めていく。	＜シルバーリハビリ体操の更なる推進＞ ○ 高齢者が元気に暮らし続けられるために、介護予防・重度化防止に対する取組の推進が求められている。シルバーリハビリ体操は、道具を使わず、手軽に介護予防ができる体操として、広く県内全域で実施されているが、今後も指導士の育成や体操の周知を進め、県民の介護予防に努めていく必要がある。
	介護や健康づくりは、市町村が中心となって実施しておりノウハウもあるが、人的な制約等から市町村で実施したくても実施が困難な事業もあるため、そういった部分については、県で率先して事業化し、支援していただきたい。 【玉造委員④】	人員に限りがある中で市町村でも苦勞をしていると思う。介護予防や健診は、市町村が主体で行うものであり、県の役割はボトムアップであると考えている。県の支援の在り方については検討していきたい。	＜市町村の健康づくりの支援＞ ○ 介護予防や健康づくりの取組は、地域の実情に応じて市町村が中心となって実施しているが、専門職の人員に限りがある中、市町村が事業を効果的に実施できるよう、県は支援を行っていく必要がある。
V 新しい人財育成 1 学校教育の充実	学力・学習状況調査において、課題が見られるとは、具体的にどういうことか。昨年度の状況か。 【伊沢委員⑤】 基礎学力が定着してこそ次の学習がある。分析をしっかりと行って次へつなげていってほしい。 【伊沢委員⑤】	学力・学習状況調査は平成19年度から実施しているが、ここ数年の傾向として、基礎的・基本的な知識及び技能の定着がやや劣る、記述問題についてもやや劣るという状況である。 対策として、当課において、CBTの問題を提供し、児童生徒の解答後、速やかに結果を回収して分析を行っている。	＜基礎学力の定着促進＞ ○ これからの変化の激しい社会を生き抜くためには、知識や技能、思考力・判断力・表現力や学ぶ意欲などを高め、確かな学力を育んでいく必要がある。 子どもたちが知識や技能を自分の身に付いたものとし、実生活で生かしていくためにも、本県児童生徒の学力の傾向を分析し、基礎学力の定着に向けた取組を促進する必要がある。
	児童生徒の基礎学力の定着・向上に加え、体力づくりに関しても大切であると思うが、所見は。 【小松崎委員⑤】 次期総合計画には、体力づくりや食育についても入れてほしい。 【小松崎委員⑤】	児童生徒の体力づくりは非常に重要である。令和6年度全国体力・運動能力等調査の結果は、小学5年生は男子が5位、女子が4位、中学2年生は男女ともに3位と全国の上位に位置している。 今後も児童生徒の体力・運動能力を維持していくために、魅力ある体育授業の展開に取り組んでいく。	＜児童生徒の体力づくりの推進＞ ○ 本県の未来を担う人財を育成するためには、「知・徳・体」のバランスの取れた教育が重要である。 体力は、人が一生涯にわたって健やかに生きていくための基礎となるものであることから、運動やスポーツ活動を推進するとともに、食育を通じた望ましい食習慣の定着を図ることにより、体力づくりを推進する必要がある。

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②＝第２回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	高校教育で金融リテラシー、ライフデザインについての教育のより一層の充実を戦略的に行ってもらいたい。 ライフデザインとして大学進学、就職、老後の準備など、的確な意思決定のためお金に対する基礎知識が必要。 人生設計、詐欺などのリスクなど生活に根差した視点をもち高校段階における金融教育の体系的な導入を目指してほしい。教育の根幹に金融教育をお願いしたい。 【村本委員⑤】 高校生全員を対象とした金融教育をお願いしたい。 【村本委員⑤】	高校では金融教育は学習指導要領に基づき公民科や家庭科で行っている。今後の社会の動向を踏まえ、児童生徒が金融の知識を身に付けられるよう、学校以外の機関とも連携してさらに推進していく。 金融教育の位置付けを含めて、調査特別委員会の審議を踏まえ、充実した内容となるよう検討したい。	＜金融教育の充実＞ ○ 金融教育は、お金や金融の様々な働きを理解することを通じて自身の生き方や価値観を磨き、より豊かな生活やよりよい社会づくりに向けて主体的に判断・行動できる態度を養う教育であり、次の時代を担う若者にとって重要なものである。 そこで、学校教育の各段階において、金融教育の重要性を認識し、力を入れて取り組んでいく必要がある。
	児童生徒のＩＣＴ活用指導力について、総合計画の実績値は、小中が48.3％、高校が27.6％であるのに対し、国の調査では93.2％で全国２位となっているのはなぜか。 【川口委員⑤】 ＩＣＴや金融教育など実社会に出てから必要な知識を身に付けられる教育が必要ではないか。 【川口委員⑤】 賃金の問題、特に本県では男女の賃金格差が問題になっている。 ＩＴ人材の育成においては、理数教育が大事だと思うが、中高ではどのようなになっているか。 理数系女子を積極的に育成してもらいたい。 【川口委員⑤】 普通の高校でも理系女子の育成をしっかりと行っていたきたい。 【川口委員⑤】	総合計画は「できる」のみの数値であるが、国の調査は「できる」と「ややできる」を合算した数値となっている。総合計画は「できる」だけで評価しているため、D評価となっている。 金融教育は金融庁と連携して進めている。また県内５銀行と金融教育で提携した教育を行っている。 中学校における理数教育は重要性を増していると認識している。 数学については、習熟度別学習を取り入れて、生徒の理解の程度に応じた指導を行っている。 理科については、実験を中心に取り組むなど、いずれも力をいれている。 高校では国の理工チャレンジへの県の女子高校生参加、科学の甲子園茨城県大会の実施とともに、教員に対して未来を創るＳＴＥＡＭ教育研修講座を行い、教員の指導力向上を図っている。また、ＳＳＨ指定校では女子生徒も探究活動により資質を高めている。	＜理数教育の更なる推進＞ ○ 現代の急速な技術革新とグローバル化が進展する中、理数系の知識を前提とした職業の需要はますます高まっている。 理数系のスキルを高めることは、将来の職業選択の幅を広げる可能性を増やすことにもつながることから、学校教育においては、理数教育に更に力を入れて取り組んでいく必要がある。
	説明ではデジタル関連の人材育成に力を入れていると聞こえる。産業界が必要とする人材については、建設や福祉の人材が不足している。 外国人材で補うことは分かるが、地場の日本人の人材が必要との声がある。地場の産業を支える日本人の人材育成	地場産業を支える人材育成については、高校の専門学科でアナログとデジタルのベストミックスを研究している。水戸農業高校で自動灌水システムによる高品質な梨の栽培、海洋高校でＡＩを用いたエサやりをしている。 また、海洋高校のサバの残滓を水戸農業高校の大豆栽培	＜地域産業を支える人材の育成＞ ○ 人口減少に伴い、県内の各業界において人手不足が課題となっている。外国人材の活用も一つの方策であるが、地域で生まれ育った日本人にも地域の産業を支えてもらうことも重要である。教育現場においては、地域の

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②＝第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	の方策は。 【瀬谷委員⑤】 よい取組と思うが、人手が足りなくて困っている企業に対して、どのように地場を支える人材を育成するかを聞いている。 【瀬谷委員⑤】	に利用する事例もある。今後はこのような魅力的な学校の取組をPRし、人材育成につなげていく。 県立高等学校改革プランでは、地域の中の学校として地域の人材を地域で育てるとしており、地域の産業界に人材を供給することを努めていく。	産業を知る機会の創出や地元企業への就職支援等、地域の未来を支える人材の育成に取り組んでいく必要がある。
	教員の資質の向上について、最も求められるのは何か。 【村上委員⑤】 教育は哲学が大事だと思う。どのような生き様をしてきたか、経験をしてきたかが、教員の言葉の中に現れる。経験・体験をしっかり身に付けた教員こそ、求められる教員だと思う。そういう部分の資質の向上も是非、考えてもらいたい。 【村上委員⑤】	最も求められることは、教員は児童生徒と毎日対応する仕事のため、まず、子供たちに寄り添って対応できる力が必要。 次に、地域の産業で、どのような人が、どのような仕事をして、それが自分たちの身の回りの生活にどうつながるのかなど、それぞれの教科・科目で、導入という形で興味・関心を引き付けて、子供たちが考える・学ぶ力を養える授業力・指導力。 この2点が、学校生活の中で教員が子供たちに接するに当たり、重要な力だと考えている。	＜教員の資質向上＞ ○ 児童生徒の健やかな育成や質の高い教育の実践のためには、教員一人一人が、様々な経験を通して人間的魅力を高め、教育に対する哲学を持つことが重要と考える。 豊かな心を持った人材の育成に向け、多様な経験を有する教員の採用や、採用後の研修等を通じ、教員の資質向上を図る必要がある。
	教員の資質向上について、特に校長のリーダーシップによって学校も子供たちも変わると思うが、任期が短いのではと感じている。校長の年齢はいくつくらいなのか。 【伊沢委員⑤】 最低でも1年生が入学して卒業するまでの3年間はいないと、リーダーシップは発揮できないのではないか。3～4年にすることはできないのか。 【伊沢委員⑤】 2年は短いと思う。分析し、資質向上を図りながら、リーダーシップが発揮できるようにしていただきたい。 【伊沢委員⑤】	小中学校において校長となる者の年齢は40代後半から56歳であり、任期は2年間が多い。 高校も小中学校と同じである。 高校の公募校長は任期を4年としたところ。小中学校については44市町村ある中、すべてにおいて任期を3年にするといったことは難しいと考えている。市町村教育委員会教育長と情報交換をしてまいりたい。	＜学校長のリーダーシップの発揮＞ ○ 学校や児童生徒を良い方向に変えていくには、学校長のリーダーシップや質の向上が重要である。 学校長が腰を据えて学校改革に取り組めるよう、一校あたりの配置年数を見直すなど、適切な学校運営の在り方を検討する必要がある。
	現在働き手、担い手不足が課題となっている中、県西地区を中心に外国人の受入れが進んでいる。 受入れに当たっては、小学校段階から整備することが必	日本語支援については、小中学校において、昨年度、常総市をモデルに支援員の配置を開始し、今年度は8市町に拡充し、50人程度配置している。	＜増加する外国人児童生徒への対応＞ ○ 県内で暮らす外国人の増加が見込まれる中、外国人児童生徒への日本語支援等の対応が求められている。

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②＝第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	要だと考えるが、所見は。 【海野委員⑤】 県西地域だけでなく、水戸市やつくば市、土浦市などはどうか。 【海野委員⑤】	先日、自分と義務教育課長とで下妻市と常総市の学校を視察したが、日本語初期指導はもちろん、日本の生活習慣を身に付けるに当たっては、保護者を含めた地域社会との連携が不可欠であると実感したところである。 なお、高校については、本日2社の報道があったが、来年度から外国人生徒支援重点校6校、支援校4校の10校体制となることを発表したところ。 土浦市は、今年度拡充した8市町に含まれている。つくば市については、市独自の施策を行っている。 水戸市も外国人児童生徒が増えているので、対応を検討してまいりたい。	外国人児童生徒が言葉や生活習慣を身に付けるための教育体制を充実させ、地域社会とも連携しながら、安心して本県で生活していくための支援を進めていく必要がある。
2 少子化対策	第2次総合計画は4年間の計画ではあるが、人口推計など長期的な展望に立って、様々な施策、少子化対策をするということだと思う。 今の計画では、何年後を展望して、人口推計を行っているのか。 【玉造委員⑤】 新たな総合計画では、例えば、2030年度、2050年度にどの程度の将来人口とするのか、現時点での検討状況は。 【玉造委員⑤】 都道府県の人口政策は、それぞれの時代の国の政策に基づいて担ってきており、県民の生活、あるいは人生に大きな影響を与えるものだと思う。 視点の一つとして、多様な県民の生き方を尊重しながら支援する、そうした人口推計に基づいた個別の政策展開をご検討いただきたい。 もう一つは、例えば、既に県でも、上下水道をはじめとするインフラの整備はダウンサイジングを進めているが、一方で、人口が減るからといって一律に学校を統廃合したり、市町村の合併を進めるということではなく、それぞれの地域の自立性を重んじ、地域の自立性を高めようという努力もしてきた。そうした政策的配慮も含めて、人口推計を基にした総合計画を策定していただきたい。 【玉造委員⑤】 待機児童数が減少している一方で、保育所の入所にあたり、市町村への就労証明書や求職活動中の証明書等の提出	現計画は、2050年を将来展望として取り組んでいるが、国の国土形成計画や地方創生の動き、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口なども参考にしながら、また、調特でのご意見も参考にしながら、今後決めていきたい。 今後、先ほど申し上げた社人研の人口推計なども参考にしながら、総合計画審議会でもご議論いただいて検討していきたい。 保育所への入所については、公平性の観点から求職証明書等の客観的事実を示す書類の提出を受け、認定するよう	＜県民の多様な生き方や地域の自立性を尊重した人口推計を基にした計画策定＞ ○ 人口政策は、県民の生き方に大きな影響を与えるものである。 人口減少下において、未来を拓く新たな茨城づくりを進めるためにも、多様な県民の生き方を尊重するとともに、地域の自主性を重んじるような政策的配慮も含めて、人口推計を基にした総合計画を策定していく必要がある。 ＜県独自の子育て支援＞ ○ 本県の待機児童数は年々減少しているが、「日本一、

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②＝第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	が無くても子どもを預けられるサービスが必要だという声がある。こうした声への対応が必要と思われるが、所見は。 【秋委員⑤】 「日本一、子どもを産み育てやすい県」を目指すのならば、家事を頑張って家庭を支えている方々に対しても、独自の支援策をご検討いただきたい。 【秋委員⑤】	市町村に指導・助言しているところ。 この際、市町村では、保護者の負担にならないよう、運用等で配慮しているとも聞く。 一方、親の就労を問わずに利用できる「こども誰でも通園制度」が令和8年4月から開始されるので、ご利用いただきたい。	子どもを産み育てやすい県」の実現に向けては、就労を問わず子どもを預かる県独自の制度など、県民のニーズに応じた支援策を検討していく必要がある。
3 外国人材の活躍促進	外国人に対するヘイトの事例もしくは件数が分かれば教えてほしい。 関係する条例がないことから、県としての実態把握には限界があると考えられる。 一方で、川崎市ではヘイトスピーチを規制する独自の条例を制定し、具体的な対策に取り組んでいる例もある。 本来、こうした対応は国が主導すべき課題であると認識しているが、外国人から選ばれる県づくりを進めていく上では、関係機関とも連携を図りながら、ヘイトのない社会の実現に向けた方向性についても検討いただきたい。 【玉造委員⑤】	ヘイトの事例について、件数を含めて把握していない。	＜全ての県民が不当な差別を受けることなく、個人として尊重される社会の実現＞ ○ 在住外国人が増加する中、在住外国人が個人として尊重され、生き生きと暮らすことができる社会を推進していくことが求められる。 外国人から選ばれる茨城となるためにも、関係機関が連携し、不当な差別のない社会の実現に向けた取組を進める必要がある。
	茨城の産業を維持していくためには、外国人労働者の確保は必須であるという観点からお伺いしたい。 茨城に来ていただいた外国人の定着率は。 【豊田委員⑤】 茨城県に企業を誘致して、労働力が足りないという状況を生ませないためにも、この定着率を上げていく必要があると思うが、茨城県が独自に行っている施策、政策等はあるか。 【豊田委員⑤】 外国人に茨城に来ていただいて、長く茨城でお勤めいた	定着率そのもののデータはないが、外国人労働者の数は、確実に毎年増加している。在留資格別でも各分野で伸びており、特に専門的・技術的分野などで伸びている。定着についても同様の状況と考えている。 県としても優秀な外国人に長く勤めていただくことは非常に重要と考えている。 そのため、外国人にとっての働きやすさを指標化し、現状どのような課題があるかを可視化するため、昨年度、外国人版の幸福度指標を策定した。 可視化された課題を施策に反映しており、例えば、「働く」であれば、適正雇用推進のため、適正雇用推進室を設置し、宣言制度を創設した。 こういった取組を部局横断で連携して進めていきたい。	＜外国人労働者の定着促進＞ ○ 本県の外国人労働者数は年々増加している。本県の経済成長を持続させていくためにも、外国人労働者が本県に定着することが重要である。 そのためにも、外国人材の就労環境の整備に加え、「茨城なら安心して暮らせる」と思っただくための魅力発信や生活環境の充実に取り組んでいく必要がある。

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②＝第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	だくということは、これからの社会を支えるひとつの大切な方策になるのだろうと思う。 【豊田委員⑤】 外国人の運転免許事情について伺う。 【豊田委員⑤】 昨年6月から外国人の免許取得に関し20か国語対応で試験を実施していると記憶している。 今後、外免切替制度の見直しが行われる予定であるが、安全対策は。 【豊田委員⑤】 外国人共生に向け、引き続き対応をお願いする。 【豊田委員⑤】	在留外国人の増加を背景に、本県においても運転免許を保有する外国人が増加している。 茨城県内で日本の運転免許証を保有する外国人は36,000人で、10年前の1.9倍。前年比で+3,100人、70～80%が外免切替によるものである。 外免切替制度は、外国免許所持者に日本の免許を付与するにあたり、その国の運転免許制度を踏まえ、免許試験のうち、学科試験と技能試験を免除することができる制度。 埼玉県三郷市において発生したひき逃げ事件等を契機に警察庁において制度の見直しを検討している。検討事項は2点。 1点目は免許取得時、パスポートや旅券と一時滞在証明書で免許取得が可能であった仕組みを改め、本年10月1日以降、住民票が必要となる。 2点目は、知識と技能確認の厳格化。知識の確認は、10問のイラスト問題のうち7問以上の正解で合格としているが、今後は文字の問題とし、問題数を50問に増やすとともに合格基準を90%以上の正解に引き上げる。 技能の確認は通常の免許所得時や仮免許取得時と同レベルになる。	＜外国人ドライバーの安全対策＞ ○ 日本の運転免許証を保有する外国人の数は増加しており、その多くは外国免許切替によるものであるが、交通事故に占める外国人の割合も年々増加しており、外国人への交通安全対策が求められている。 今後、外国免許切替の手続きが厳格化する方向であるが、外国人との共生に向け、交通ルールの更なる理解促進を図る必要がある。
Ⅵ 新しい夢・希望 1 県産品の輸出促進	K P I として農産物の輸出額が伸びているのは良く分かるが、生産者が儲かっているかが必要であり、輸出額だけでなく、いかに生産者が儲かっているのかという視点を入れるべきではないか。 【小松崎委員⑥】 現地専門家を世界6地域に配置しているが、なぜそこに配置しているのか、配置していないエリアはどうするか。 【小松崎委員⑥】	農林水産部のK P I に販売農家1戸あたりの生産農業所得があり、年々増加していることから、生産者が儲かっているとK P I から読めると認識している。 営業戦略部としては、海外への販路拡大の事業を実施していることから、輸出額をK P I としているところ。 アフリカはまだまだ援助という段階であり、商売としては規模が小さい。 南米は輸送コストの観点から難しい。 オーストラリアは農業国であり、自国の農業を保護するための様々な規制があるため参入が難しい。 マーケット規模や富裕層の状況、経済情勢を見て、現在の地域に専門家を配置している。	＜生産者の所得向上に資する輸出戦略＞ ○ 人口減少に伴い国内市場の規模が縮小する中、本県農林水産業の持続的な発展のためには農林水産物や加工食品の海外販路拡大が重要である。 輸出に当たっては、相手国のニーズを踏まえた上で、生産量の拡大や輸出に向けた認証取得、販路開拓などに取り組む必要があり、多方面での支援が求められる。そして、最終的には生産者の所得向上に資するよう、生産者の経営状況についても把握しながら、儲かる農業の実現に取り組んでいく必要がある。

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②＝第２回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	輸出拡大だけでなく、生産者が儲かっているかを把握してほしい。 また、国別の輸出戦略はあると思うが、県のブランド向上という観点から、農産物や工業製品だけでなく、文化も含めて広めてほしい。 【小松崎委員⑥】	エリアの状況に応じて、輸出する品目を設定しており、例えば、ＵＡＥのドバイは、外国人富裕者層が多いということから、高級食材としての常陸牛、日本酒などをプッシュしている。	
	工業製品の輸出促進について、県でも支援をスタートしたとのことだが、工業製品の輸出額の数字は伸びていない。どのくらいの周知がされているか。 また、中小企業にとって、輸出は大きなチャレンジ。経営者のマインドへどのように働きかけていくのか。 【瀬谷委員⑥】 一つ一つの会社にはまだ伝わっていないところもあると思うので、今後の働きかけに期待したい。県職員が直接企業に足を運び、実際の経営者のマインドを掴みながら事業に取り組んでいただきたい。 【瀬谷委員⑥】	委託先のいばらき中小企業グローバル推進機構とともに周知に努めている。今後、グローバル推進機構以外の支援機関とも連携し、さらなる周知を図ってまいりたい。 また、経営者の課題意識を適切に把握するとともに、ターゲットとする国や販路開拓に関するニーズをしっかりとヒアリングのうえ、共同出展国や支援内容を検討してまいりたい。	＜工業製品の輸出促進＞ ○ 人口減少が進行する中、成長する海外市場の需要を取り込んでいくことは、本県経済にとって重要な取組であるといえる。しかしながら、海外展開はハードルが高いと考え、取り組めずにいる企業も多い。 県は、工業製品の輸出促進にあたっては、輸出に意欲ある中小企業を積極的に掘り起こすとともに、企業の考えや課題を丁寧にくみ取りながら、必要な支援を行っていく必要がある。
2 若者の呼び込み	県として、若者に魅力ある働く場というのはどう考えているのか。 【川口委員⑥】 様々な事業の実績データを載せているが、何のためにやったかが重要であり、各事業を実施した結果、どれくらい若者の県内就職に繋がったかの分析が必要と思う。この実績データを基に、今後どのような政策を検討していくのか。 【川口委員⑥】 各事業の成果が分からないと今後の施策の力の入れどころがわからないため、成果の把握という点に留意しながら事業を実施していただきたい。 【川口委員⑥】	働きたいと思うような企業については、給与や働きがいなど多くの要素があるため、高校生キャリア講座等の場で、アンケートを取って分析してまいりたい。 高校生向けや大学生向け、離職者向け等、様々な施策を実施しているところであり、どの施策が直接の要因となり県内就職に繋がったのかを特定することは難しいところではあるが、より詳細に分析することにより効果的な施策を展開してまいりたい。	＜若者の県内就職に向けた効果的な支援＞ ○ 本県では多くの若者が県外に流出している状況にあり、本県の経済成長を持続していくためにも、若者の県内就職の促進が求められる。 そのためにも、若者が働きたいと思う企業がどのようなものなのかをしっかりと分析し、ニーズを把握した上で、学生への就職情報の発信やマッチング、企業への支援等を行っていく必要がある。

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②＝第２回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	企業誘致に当たっては、大学生や高校生の希望する業種なども参考にしながら誘致を進めているのか。 全国各地で企業誘致が盛んに行われる中、本県は優秀な成果を上げていてすばらしいと思うが、県が誘致を進めている高付加価値の企業と地元の若い方が希望する職種とのマッチングができていないようにも思える。 【川口委員⑥】	若者が望む職場を創出するため、成長分野の企業や高収益・高付加価値な企業などの誘致に力を入れていると考えている。 委員ご指摘の施策に向けては魅力ある様々な産業が必要であり、企業誘致だけでなく、ベンチャー企業の育成など、県内産業の育成も考えていく必要がある。	＜若者が求める企業の誘致＞ ○ 県では、地域経済の発展と若者が望む質の高い雇用の創出に向け、積極的な企業誘致に取り組んでおり、県外企業立地件数は８年連続全国第１位になるなど、実績を上げているところである。 誘致企業と若者が希望する職種とが合致するよう、引き続き、様々な分野の雇用を生み出す成長産業や本社機能など、戦略的な誘致活動を展開する必要がある。
	A I がどんどん発達し、いわゆるホワイトカラーの職種の方の業務がA I に置き換わる中、首都圏で働く方を地元の中小企業に引っ張ってくるような施策が必要と考えるが、いかがか。 茨城県は首都圏から非常に近いので、是非とも茨城県に呼び込む努力をしていただきたい。 【川口委員⑥】		＜東京圏からの人材確保＞ ○ 東京への人口の一極集中により、地方では、担い手不足や、多才なキャリアを持つ人材の獲得が難しいなどの課題がある。 この点、本県は東京圏から近いという地理的優位性があることから、地域経済の活性化に向け、東京圏の求職者への働きかけを強化するなど、人材還流を更に促進する必要がある。
3 D X の 推進	渋滞解消のために、デジタル技術を使って交通量に関する情報提供を行うことを提案する。 これは、道路建設費用をかけるよりも格段に安く渋滞を解消できる手段である。 次期総合計画に盛り込むことについて検討をお願いしたい。 【瀬谷委員⑥】	渋滞対策としては、道路管理者として必要な改良を実施している。渋滞情報の提供については、交通管理者との検討が必要であると考えている。 現在、運転者の車載ナビには、警察が提供するV I C S（交通情報通信システム）がF M電波を介して渋滞情報を提供しており、またG o o g l eマップなどのスマートフォンアプリでも渋滞情報が得られると認識している。 関係する部局で相談し、対応策について検討したい。	＜社会課題の解決に向けたデジタル技術の活用＞ ○ 県内には、慢性的な道路交通渋滞が発生している地域がある。その緩和策として、渋滞情報や迂回ルートを見える化するといった取組が考えられる。 社会全体のデジタル化は、県民生活を便利にし、暮らしを支える基盤となるものである。人口減少に伴う社会課題の解決に向け、今後さらにデジタル化の取組を推進する必要がある。
	指標名「オンラインで全ての行政手続きができる自治体数」について、当初から１団体しか増えていないのはどういうことか。 【小松崎委員⑥】 目標が45団体のところ、１団体から２団体にしか増えていない。「全て」のという目標値の設定が間違っていないか、またはよく検討した方が良いのでないか。 【川口委員⑥】	令和２年度時点は県のみ達成で、令和６年度には常陸太田市が増えて２団体となった。 市町村の手続は概ね1,000件から1,500件くらいあり、全てのオンライン化は高い目標。市町村によっては内部手続きのオンライン化が進んでおらず、一連の流れの電子化が必要である。 県のD Xプロジェクトの実証実験等で得た知見を市町村とも共有し、市町村の事務の効率化を支援していきたいと考えている。 目標は令和３年度時点に設定したもので、経緯の詳細は分からないが、今となっては高い目標であると考えている。	＜行政手続のオンライン化の推進＞ ○ 行政手続のオンライン化には、業務の効率化や利用者の利便性向上が期待されている。しかしながら、市町村におけるオンライン化は、手続の件数が多いことや、推進体制の構築・仕様の検討など段階ごとに課題があることから、あまり進んでいない状況にある。 そこで、県で行ったD Xプロジェクトの実証実験等で得られた知見を市町村にも共有するなどし、県が先頭に立って市町村の行政手続のオンライン化を推進する必要がある。

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②＝第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言案
	自治体システム標準化に関して、県内の状況は。 【川口委員⑥】 ガバメントクラウドを使うことで、費用削減されとの話だったが、実際はそうではないとの話を聞く。この辺りはどうなのか。 【川口委員⑥】 体力がある自治体は問題ないと思うが、小さい自治体では厳しい。このため、国の支援を県から働きかけして欲しい。 【川口委員⑥】	自治体システム標準化については移行経費・運用経費が高くなっている。 一方で移行については、県内では県の児童扶養手当システム、水戸市の生活保護システムを除き、期限の令和7年度までに移行完了できる見込み。 移行後の運用経費については、デジタル庁は当初、大口契約等の効果で3割減を目指すとしていたが、実態は県内で1.6倍程度になる見込みである。 一方で国は、運用経費は各自治体が負担するというスタンスであり、自治体の負担が増加する恐れがあるため、運用経費についても国による財政措置を行うよう要望を行っているところ。	＜自治体システム標準化に向けた財政措置＞ ○ 人口減少社会において、住民サービスの向上と行政運営の効率化を目指すため、2021年に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が施行され、全国の自治体は、標準化の対象となる事務について、原則として2025年度までに標準準拠システムへの移行を目指すこととされた。 しかし、移行後の運用経費が当初の想定を上回る見込みとされ、特に小規模自治体では負担が大きい。そこで、自治体が安定的にシステムを運用していけるよう、運用経費に関する財政措置を国に要望していく必要がある。
4 その他 (県民総「茨城大好き！」計画)	茨城県に愛着を持つ県民の割合がD評価だが、どのように調査しているのか。愛着度の結果について、どう分析しているのか。 【伊沢委員⑥】 目標が80%というのは、高いとは思わない。県民全員に愛着を持っていたけような施策を展開してほしい。また、他県の傾向などを分析し、次の総合計画に活かしてほしい。 全ての県民に大好きと言っていたけような行政運営をお願いしたい。 【伊沢委員⑥】	調査はインターネットによるアンケートで実施している。コロナ禍には関連情報の影響で愛着度が一時的に上昇したが、現在は、右肩上がりにはなっていない。 地域別では県南・県西、年代別では30～40代が低い傾向にある。 今後は、年齢層などのターゲットに応じて広報媒体を使い分け、情報発信を工夫し、県の魅力を伝えることで愛着度を高めていきたい。	＜全ての県民に愛着を持ってもらえる行政運営＞ ○ 地域への愛着という概念には、住民であることの誇りや人とのつながりを大切に思う気持ちなどが含まれているとされ、地域への愛着の有無は、自治会活動や防災といった地域活動への参加やまちづくり活動などにも影響があるとされている。 人口減少時代において、地域の様々な課題を乗り越えていくためには、地域を愛し、誇りに思う人づくりを進めていくことが重要である。 そのためにも、県民の愛着度が低い要因を分析し、県民に対し本県の魅力が十分に伝わるような行政運営を行っていく必要がある。